

大阪府建築防災啓発員 資格取得セミナー



©2014 大阪府もずやん



受講期間 11月11日(火)～11月17日(月) 隨時受講可

- ①大阪府において想定される地震と対策について(18分)
②耐震化の必要性と基礎知識(10分) ③感震ブレーカーの必要性(14分) 計約40分

※建築防災啓発員とは、南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、地震保険の普及促進に併せ、大阪府民に、大規模地震発生時における住宅の倒壊や、密集市街地などにおける火災の発生の危険性を認識していただき、住宅・建築物の耐震化や一定規模以上の地震の揺れを感じると自動的に通電を遮断する感震ブレーカーの設置の重要性などを普及啓発するため、大阪府が推進している制度です。

取得者には大阪府の認定証が発行されます。

保険代理店では、東京海上日動社の代理店以外では代協会員のみが取得できます。

<実施要領>



①受講者募集：右のQRコードから11月7日までにお申し込み下さい。

②セミナー受講：受講期間中に3本の動画を視聴いただきます。

③受講確認兼確認テスト：11月18日にスマホ等で簡単に回答いただける、受講確認兼確認テスト(10問)をメール配信いたします。

④認定証の送付：③の合格者には認定証および啓発用のチラシを送付いたします。

※啓発用チラシを使用しセミナーの内容をお客様にお伝えいただきますようお願いします。

<問合せ先> 大阪代協・事務局

TEL:06-6341-6085 MAIL:iiaosaka@osakadaikyo.or.jp

→受講、認定証発行に
費用は掛かりません